

記者発表資料

～国道127号の安全・安心に向けて～ 取り組みを紹介するパネル展を開催します

千葉国道事務所では、道路を利用する方々の安全・安心確保を目的に「国道127号」（南房総市富浦～富津市湊区間）において、防災事業を進めています。

この区間は建設から約70年が経過し、「幅が狭く、歩道のない区間」、「老朽化したトンネル・橋梁」、「異常気象時における事前通行規制区間」が存在しています。

千葉国道事務所では、「国道127号の安全・安心に向けての取り組み」について、道路を利用される多くの方々にご理解いただくため、以下のとおりパネル展を開催します。

◆開催場所 道の駅「とみうら」

（千葉県南房総市富浦町青木123-1）

◆開催期間 平成29年6月24日（土）、25（日）

◆開催時間 10：00 ～ 18：00

◆パネル展示物（予定）

- ・国道127号の現状
- ・安全・安心に向けた取り組み（歩道の整備、トンネルの拡幅） 他

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、南房総市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

副所長 おおがみ 大上 かすのり 和典 工務課長 たけうち 竹内 たつのり 辰典

国道127号は、太平洋戦争当時から整備が進められてきました。特に、千葉県南房総市富浦～富津市湊区間（27km）では、幅の狭い道路、老朽化したトンネルや橋梁が多数存在しています。また、豪雨による法面の崩落や越波による道路損傷などの可能性が高いことから、事前通行規制区間が3箇所（雨量規制：2箇所、越波規制1箇所）設けられています。さらに、『歩道のない区間』等の地域課題をかかえています。

このため、国道127号の安全・安心に向けての取り組みとして、「歩道・トンネルの拡幅」「構造物の点検・補修」「災害に対する対応」を行っています。

国道127号

（南房総市富浦～富津市湊区間）

位置図



展示パネル会場 案内図



展示パネルの一例

